



平成 23 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 五洋インテックス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大脇 功嗣
(J A S D A Q ・ コード 7 5 1 9)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役総務経理部長 小林 光博
電 話 0568-76-1050

第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 26 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式（以下、「本新株式」という。）の募集を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

I 第三者割当による新株式の募集

1. 募集の概要

(1)	払 込 期 日	平成 23 年 9 月 12 日
(2)	発 行 新 株 式 数	普通株式 1,500,000 株
(3)	発 行 価 額	1 株につき金 59 円
(4)	調 達 資 金 の 額	88,500,000 円
(5)	資 本 組 入 額	1 株につき金 29.5 円
(6)	資 本 組 入 額 の 総 額	44,250,000 円
(7)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。割当予定先及び割当株式数は次のとおり。 ①大武浩幸 690,000 株 ②久保田定 300,000 株 ③新井紀之 300,000 株 ④一言伊左夫 150,000 株 ⑤安井健一 60,000 株

2. 募集の目的及び理由

(1) 当該資金調達の背景、目的及び理由

当社株式は、平成 22 年 12 月における上場時価総額（月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額）が 3 億円以上となり、大阪証券取引所の定める「J A S D A Q 等における株券上場廃止基準の特例（上場時価総額）」に該当しないことになりました。しかしながら、平成 23 年 1 月以降、当社の上場時価総額は 3 億円から 4 億円の間を推移しており、大阪証券取引所が J A S D A Q 市場における上場時価総額にかかる基準を 3 億円未満とする取扱いの期限を、平成 23 年 12 月末までと公表していることから、当該期限が延長されず本来の基準であります 5 億円に戻された場合には、上場時価総額の基準を下回ることになるおそれがあります。かかる喫緊の課題を克服し、

会社の時価総額の拡大、すなわち株主価値向上を図るため、当社は今般、財務体質の健全化及び信用力の向上を図るため当社の自己資本を充実させ、かつ、持続的な成長を目指すため新規商材の導入と新規事業の開発を行うことを目的として、第三者割当による資金調達を実行することといたしました。

当社は、カーテンを中心とした室内装飾品の販売を主な事業内容としておりますが、平成18年3月期より6期連続して純損失を計上しております。そこで、当社はこのような赤字体質から脱却を図るため、今期におきましては、新規商材としまして「ソーラーベール」の導入とWEB事業の事業展開を予定しております。

新規商材である「ソーラーベール」の導入につきましては、世界初の採光機能を備えたカーテンであります「ソーラーベール」を、日本国内の独占的販売代理店として平成23年9月以降に販売することを予定しており、これによりさらなるカーテンの販路の拡大と、今、求められている省エネ需要におけるカーテンを販売することで業績の向上を図るものであります。

※「ソーラーベール」とは、特殊な光拡散機能を持つ布であり、これをカーテン、ロールスクリーンとして用いることにより視界を遮りながら、太陽光の入射角にかかわらず、設置した窓の中心から左右対称に光を広げ室内全体の奥まで均一に拡散するので、偏りなく光を取り入れることが出来る新しい商品です。また、同機能を持つブラインド「ソーラーガイド」を同時に導入する予定であります。

「ソーラーベール」及び「ソーラーガイド」の昼光照明による効果として、学習能力の向上、事務・工場の生産性の向上、病院・介護施設の環境の向上、うつ病対策効果、博物館、美術館等の空間における光の質の向上、防犯対策等が図れます。

これまで、室内へ太陽光を取り込む方法としては、太陽の位置を追いかけて、太陽光を多くのレンズで採光し、これを光ファイバーケーブルで室内に送るという仕組みがあります。この仕組みの場合は、1メートル四方の窓へ差し込む分の太陽光を、室内に取り入れるのに100万円以上の費用が必要となり、この仕組みと同量の光を採光する場合、「ソーラーベール」及び「ソーラーガイド」の導入費用は、この仕組みの数十分の一の費用で済みます。加えて、「ソーラーベール」及び「ソーラーガイド」は、柔らかな光を室内全体に広げ、外からの視線を遮る理想的な自然採光を実現するものであり、地球環境問題への対応が叫ばれる現代を象徴する商品であると言えます。

また、「ソーラーベール」及び「ソーラーガイド」とLED調光照明器具、自動調光システムを組み合わせた「ソーラーベールシステム」を顧客に提供していくことで、日中の照明電力や冷房用電力の削減、暖房費の節約を図る省エネ需要に対応して参ります。

WEB事業においては、レギュラータイプ専用のシンプルなオーダーカーテンを、平成23年9月以降にオンラインショップを通じて販売することを予定しています。当社は、中・高級オーダーカーテンを扱っており、これまで、実物に直接触れないオンラインショップ販売は不向きであると考えておりました。しかしながら、スマートフォンやタブレット端末など持ち運び可能な端末の急速な普及により、これらの端末から購入する層の需要に対応するため、また、実物を直接触れずにカーテンを購入する層を新たに引き込むためWEB事業を実施いたします。具体的には、パートナー企業のウェブサイトにはバナー広告を貼るなどの方法により、積極的な広告宣伝活動を行い、当社ウェブサイトにはユーザーを誘導し、スマートフォン、タブレット端末及びPCを活用するインターネットでの購入世代をターゲットに、オーダーカーテン（130の商品の中から自分に合う商品を見つけ出すことができる）を販売して参ります。

以上のとおり、当社は、第三者割当により調達した資金により新規商材の導入と新規事業を積極的に展開し、業績の向上を図るとともに時価総額を増大させ、上場廃止リスクを軽減してまいりたいと考えております。

(2) 当該資金調達の方法を選択した理由

今回の資金調達に際し、当社は、直接調達及び間接調達それぞれの資金調達方法を検討いたしました。間接調達につきましては、金融機関より平成 23 年 3 月期末においてグループ全体で 468 百万円(うち、長期借入等の残高 113 百万円、短期借入の残高 355 百万円)の借入残高を有しており、

3. (1) 記載の資金を、新規に他の金融機関から全額調達することは困難です。また、今回の増資の主たる資金使途である、新規商材について仕入、加工及び販売までの一連の販売サイクルに必要な費用を現在の手持資金から拠出することは厳しい状況であります。

そこで、当社は、今回の資金調達に際しましては、エクイティ・ファイナンスの実行が必須であると考え、直接調達の手法により手元資金を調達することにいたしました。

そして、直接調達の手法のうち、昨今の金融情勢、資本市場の状況を勘案しますと、第三者割当の方法による資金調達は、公募増資又は株主割当での発行と比較して、安定的かつ機動的な資金調達方法であることから、第三者割当による新株式の発行による調達といたしました。すなわち、第三者割当の新株発行による調達は、一度に希薄化が進むというリスクは生じますが、早急に当社の自己資本を増強することによって、財務体質の健全化、及び信用力の向上が図れ、また得意先及び金融機関の与信判断にも好材料になると考えられます。また、新規商材の導入における商品仕入のニーズは既に発生しており、早急の資金需要がある中では、準備期間が比較的短い手法を選択する必要があります。このような状況の中、新株式の発行規模が比較的小規模であることを踏まえ、当社は、当社株式の第三者割当の方法による資金調達を決定いたしました。

(3) 当該資金調達に係るリスク

本新株式の発行に伴い、新たに発生する事業等のリスクは、次のとおりであると判断しております。

①株式価値の希薄化に関わるリスク

本新株式による発行株式数 1,500,000 株に係る総議決権数は 1,500 個となり、当社の総議決権数 6,071 個(平成 23 年 8 月 26 日現在)に占める割合が 24.7%となることから、株式価値の希薄化につながるようになります。

しかしながら、当該資金調達の目的である自己資本の充実及び収益性の向上による早期の業績回復を図ることにより、当社の収益が拡大し、中長期的な視点から株主価値の持続的な拡張につながると判断しており、今回の第三者割当増資による発行数量及び株式価値の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

②資金調達に関するリスク

本新株式の発行について払込期日に払込みがなく失権する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。この場合は、予定していた資金調達ができなくなることで、当初計画していた自己資本の充実及び収益性の向上による早期の業績回復の目的達成が困難になる可能性があります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	88,500,000 円
発行諸費用の概算額	8,925,000 円
内訳（弁護士費用）	1,500,000 円
（信用調査費用）	2,000,000 円
（ファイナンシャル・アドバイザー費用）	4,425,000 円
（登記費用等）	1,000,000 円
差引手取概算額	79,575,000 円

（注）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本新株式による調達資金につきましては、次の資金使途に充当いたします。

- ① 新規商材である「ソーラーベール」を導入するための関連費用を 67 百万円見込んでおります。具体的には、「ソーラーベール」のカーテン加工、仕入代金及び在庫費用として 33 百万円、販売権の権利獲得費用として 20 百万円及び販促費用等として 14 百万円を充当する予定です。
- ② WEB事業に係る準備費用等を 12 百万円見込んでおります。既存事業であるインテリアテキスタイル事業の新規販路として、通信販売を行うことを検討しており、WEB事業に係るシステム構築費用として 10 百万円、仕入代金等として 2 百万円を充当する予定です。

(3) 調達する資金の支出予定時期

具体的な使途	金 額	支出予定時期
①新規商材導入のための関連費用	67 百万円	平成 23 年 9 月～平成 23 年 12 月
②WEB事業の費用	12 百万円	平成 23 年 9 月～平成 23 年 12 月

4. 調達使途の合理性に関する考え方

当社は、6 期連続して財務体質の毀損が続いており、早急に資本を増強する必要がありますが、本件第三者割当増資を行うことにより、当社の自己資本を増強することができ、財務体質の健全化及び信用力の向上が図られ、これにより得意先及び金融機関の与信判断にも好材料になると考えます。また、今回調達する資金については、新規商材である「ソーラーベール」を導入するための関連費用及びWEB事業の準備費用に充当する予定であり、将来の経営環境を見極めながら当社の業務範囲の拡大を行うことは、当社の収益性の向上に寄与するものと考えております。

以上のとおり、当社といたしましては、今回の資金調達により、新規事業の収益も見込め、ひいては当社の企業価値の向上を通じて既存株主様の利益に資するものであると認識しており、当該資金使途には合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の払込金額は、本第三者割当増資の目的等を勘案し、割当予定先との協議の結果、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日である平成23年8月25日の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場における当社普通株式の終値は65円ですが、取締役会決議の直前営業日から1ヶ月遡った期間における当社普通株式の終値平均株価である61.1円の当社株価を参考とし、59円（3.4%のディスカウント）に決定いたしました。

1ヶ月遡った期間における平均株価を参考としたのは、当社普通株式の流動性が低く、また当社普通株式の株価水準を踏まえると、少額の取引高でも株価が大きく変動しやすいことから、発行決議日前日の終値という一時的な株価のみを基準とするよりは、一定期間の平均株価という平準化された値を参考にする方が、算定根拠として客観性が高く合理的であると取締役会が判断したことによります。なお、直前営業日までの3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均値を参考としなかった理由は、いずれも平成23年3月11日の東日本大震災の発生後、当社の株価が乱高下した期間が含まれており、一定期間の平準化という観点からは適当でないと判断したこと、更に当社は平成23年7月29日に平成24年3月期第1四半期決算を発表しており、かかる直前営業日までの3ヶ月間及び6ヶ月間の終値平均値を採用した場合には、当該業績発表前の株価も織り込まれてしまうことから適当でないと判断したためです。

また、ディスカウントの理由といたしましては、割当予定先から、当社の株式が直近1ヶ月間で1株当たり49円から72円で推移しており、上下の変動幅が大きいことから、自身の負う株価下落リスクを踏まえ、相当のディスカウントを要請されておりましたため、割当先と協議の上決定したものであります。

なお、ディスカウント率につきましては、取締役会決議日の直前営業日である平成23年8月25日の終値株価（65円）に対しては9.2%のディスカウント、直前営業日までの3ヶ月間の終値平均株価（62.4円）に対しては5.4%のディスカウント、直前営業日までの6ヶ月間の終値平均株価（63.5円）に対しては7.1%のディスカウントとなります。

当社は、自己資本の充実及び収益性の向上による早期の業績回復という今回の資金調達の目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株式の払込金額を決定しました。かかる払込金額につきましては、第三者割当決議日の直前営業日の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場における当社普通株式の終値に0.9を乗じた額以上の価格であり、日本証券業協会の「第三者割当増資等の取扱いに関する指針」に準拠する合理的な価額であると認識しております。

また、当社監査役4名全員（社外監査役3名）から、本新株式の払込金額が、割当予定先に特に有利でない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式による発行株式数1,500,000株に係る総議決権数の割合は1,500個となり、当社の総議決権数6,071個（平成23年8月26日現在）に占める割合が24.7%となることから、株式価値の希薄化につながるようになります。

そのため、一時的には株式の希薄化が生じますが、本件第三者割当増資を実施し、また、調達資金を新規事業へ積極的に投資することにより、自己資本の充実及び収益性の向上による早期の業績回復が図られ、中長期的な視点から既存株主価値の持続的な拡張につながることから、当社

といたしましては、本新株式の発行数量及び株式価値の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①	氏 名	大武 浩幸
②	住 所	東京都杉並区
③	職 業 の 内 容	会社顧問
④	払 込 金 額	40,710,000 円
⑤	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	そ の 他 特 筆 す べ き 関 係	当社と当該個人との間には、その他特筆すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、その他特筆すべき関係はありません。

①	氏 名	久保田 定
②	住 所	仙台市青葉区
③	職 業 の 内 容	会社役員
④	払 込 金 額	17,700,000 円
⑤	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	そ の 他 特 筆 す べ き 関 係	当社と当該個人との間には、その他特筆すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、その他特筆すべき関係はありません。

①	氏 名	新井 紀之
②	住 所	埼玉県鴻巣市
③	職 業 の 内 容	会社役員
④	払 込 金 額	17,700,000 円
⑤	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	そ の 他 特 筆 す べ き 関 係	当社と当該個人との間には、その他特筆すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、その他特筆すべき関係はありません。

①	氏 名	一言 伊左夫
②	住 所	静岡県島田市
③	職 業 の 内 容	会社役員
④	払 込 金 額	8,850,000 円
⑤	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	そ の 他 特 筆 す べ き 関 係	当社と当該個人との間には、その他特筆すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、その他特筆すべき関係はありません。

①	氏 名	安井 健一
②	住 所	静岡県周智郡
③	職 業 の 内 容	会社役員
④	払 込 金 額	3,540,000 円
⑤	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人 的 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取 引 関 係	当社と当該個人との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	そ の 他 特 筆 す べ き 関 係	当社と当該個人との間には、その他特筆すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の関係者及び関係会社の間には、その他特筆すべき関係はありません。

※ なお、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しております。

また、割当予定先、当該割当予定先の関係会社の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否について、独自に専門の第三者調査機関である株式会社 J P リサーチ&コンサルティング（住所：東京都港区 代表取締役：古野啓介）に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、当該割当予定先関係者が反社会的勢力である、又は、各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。上記のとおり、割当予定先及び主な出資者が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、別途その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

（２）割当予定先を選定した理由

当社は、当社のおかれている財務内容の現状と課題及び今後の事業戦略を理解いただき、既存株主にとっても歓迎されうる投資家を模索し、複数の有力先と接触を重ねてまいりました。そして、平成 23 年 6 月下旬に資金調達作業を進める過程において、ファイナンスについて豊富な知識と経験を保有するアドバイザーの必要性を認識しておりましたところ、当社従業員の人的つながりから、大江戸パートナーズ株式会社（東京都台東区 代表取締役 千尋 良子）の紹介を受け、同社との定期的な情報交換の中で、投資家の候補先の紹介及び当該候補先との調整等を目的とするファイナンシャル・アドバイザー契約を締結するに至りました。当社は、大江戸パートナーズ株式会社に対して、当社の事業戦略、財務内容及び資金需要等の説明を行い、当社の現状を理解していただいたうえで割当予定先のご紹介をいただきました。これを受け、当社は、複数の割当有力先との交渉を行い、その結果、割当予定先として大武浩幸氏、久保田定氏、新井紀之氏、一言伊左夫氏、安井健一氏の 5 人の個人投資家様（以下、「割当予定先 5 氏」）を選定いたしました。なお、割当予定先 5 氏からは、当社に対して純投資目的で資金を投下していただけるとの意思表示を頂いております。

当社が割当予定先 5 氏を選定した理由は、割当予定先 5 氏は純投資を目的としていることから、当社の経営に参加し、また当社を子会社化又は系列化する意向がないことが明らかであるため

す。上記2. (1)に記載のとおり、時価総額の拡大を図ることは当社が上場を維持するための喫緊の課題ですが、そのためには、新規商材である「ソーラーベール」の導入とWEB事業の積極的な展開が不可欠です。当社のかかる事業計画及び経営方針を尊重して頂ける割当先を選定することこそ、当社が持続的な成長を目指すために最も適切であると判断いたしました。また、割当予定先5氏には、当社の資金ニーズをご理解頂いたため、迅速に必要な資金を確保することが見込めたことも、割当予定先5氏を選定した理由です。

なお、当社は割当予定先から、反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。また、当社においても、外部機関に調査を依頼し、割当予定先が反社会的勢力との間における関係がない旨の確証を得ております。

また、本新株式の発行は、日本証券業協会会員である証券会社の斡旋を受けて行われたものではありません。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先5氏は純投資を目的としており、当社との間において、割当新株式について継続保有及び預託に関する取決めをしておりませんが、今回の増資に関するリスクをご理解頂いた上で、今回の増資資金をもとに業績向上に励むことを約しております。

なお、当社は割当予定先から、本新株式の払込期日（平成23年9月12日）より2年間に於いて当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社大阪証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定であり、内諾を得ております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の払込みに要する財産につきましては、次の通り確認しております。

- ① 大武浩幸につきましては、本人の銀行残高証明書など割当予定先の書類の控えを入手することにより確認しております。なお、本第三者割当増資の払込みについても十分に可能である資金を保有している旨の表明及び保証した書面を受領しており、払込期日に全額払い込むことの確約をいただいております。よって、本第三者割当増資の払込みに関して問題ないと判断しております。
- ② 久保田定につきましては、本人の銀行預金口座の通帳のコピーなど割当予定先の書類の控えを入手することにより確認しております。なお、本第三者割当増資の払込みについても十分に可能である資金を保有している旨の表明及び保証した書面を受領しており、払込期日に全額払い込むことの確約をいただいております。よって、本第三者割当増資の払込みに関して問題ないと判断しております。
- ③ 新井紀之につきましては、本人の銀行残高証明書など割当予定先の書類の控えを入手することにより確認しております。なお、本第三者割当増資の払込みについても十分に可能である資金を保有している旨の表明及び保証した書面を受領しており、払込期日に全額払い込むことの確約をいただいております。よって、本第三者割当増資の払込みに関して問題ないと判断しております。
- ④ 一言伊左夫につきましては、本人の銀行残高証明書など割当予定先の書類の控えを入手することにより確認しております。なお、本第三者割当増資の払込みについても十分に可能で

ある資金を保有している旨の表明及び保証した書面を受領しており、払込期日に全額払い込むことの確約をいただいております。よって、本第三者割当増資の払込みに関して問題ないと判断しております。

- ⑤ 安井健一につきましては、本人の銀行残高証明書など割当予定先の書類の控えを入手することにより確認しております。なお、本第三者割当増資の払込みにについても十分に可能である資金を保有している旨の表明及び保証した書面を受領しており、払込期日に全額払い込むことの確約をいただいております。よって、本第三者割当増資の払込みに関して問題ないと判断しております。

以上より、当社は各割当予定先が本新株式の払込みに要する財産を有しているものと判断いたしました。

(5) 株式貸借に関する契約

割当予定先である大武浩幸氏、久保田定氏、新井紀之氏、一言伊左夫氏、安井健一氏は、当社普通株式について、いかなる者とも株券貸借に関する契約を締結しておらず、また、その予定もない旨の表明を受けております。

(6) その他重要な契約等

割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 23 年 3 月 31 日現在）		募集後	
株 式 会 社 大 倉 商 事	17.28%	株 式 会 社 大 倉 商 事	13.86%
株式会社ファインモードインターナショナル	12.98%	株式会社ファインモードインターナショナル	10.41%
アジア・グローバル投資株式会社	9.08%	大 武 浩 幸	9.10%
大 脇 功 嗣	6.06%	アジア・グローバル投資株式会社	7.28%
株式会社FlagStarPartners	4.93%	大 脇 功 嗣	4.86%
五洋インテックス取引先持株会	3.93%	株式会社FlagStarPartners	3.96%
大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社	1.84%	久 保 田 定	3.96%
五洋インテックス社員持株会	1.55%	新 井 紀 之	3.96%
植 田 美 恵 子	1.48%	五洋インテックス取引先持株会	2.71%
松 浦 行 子	1.46%	一 言 伊 左 夫	1.98%

- (注) 1. 上記の割合は、少数点以下第3位を切り捨てしております。
2. 割当後の大株主及び持株比率は、平成 23 年 3 月 31 日時点の株主名簿を基準としております。
3. アジア・グローバル投資株式会社から平成 23 年 7 月 26 日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、保有株券等の数 303 千株、株券等保有割合 4.99%の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

8. 今後の見通し

(1) 業績への影響の見通し

今後は、本新株式の発行により、当社の自己資本の充実及び収益性の向上による早期の業績回復を行うことが、更なる企業価値及び株主価値の向上に寄与するものと考えております。財務基盤の安定化により、得意先及び金融機関の与信判断にも好材料になり、継続及び安定した取引が見込まれます。さらに、新規事業へ積極的に参入することができ、将来の当社グループの事業基盤及び収益の拡大への貢献が見込まれます。

当該第三者割当による本新株式発行にかかる事業展開が平成 24 年 3 月期の当社グループ（連結）の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、詳細が判明次第公表いたします。また、事業展開の進捗等につきましては、今後、四半期決算短信等で報告いたします。

(2) 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式の発行による資金調達、(i)希薄化率が 25%未満であること、(ii)支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社大阪証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 34 条に定める、経営者から一定程度の独立したものによる当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

（単位：百万円）

決 算 期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
連 結 売 上 高	1,317	998	1,038
連 結 営 業 利 益	△310	△124	△147
連 結 経 常 利 益	△317	△127	△162
連 結 当 期 純 利 益	△340	△164	△185
1 株当たり連結当期純利益（円）	△57.62	△27.04	△30.51
1 株 当 たり 配 当 金 （ 円 ）	—	—	—
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 （ 円 ）	141.33	114.36	83.90

（注）△は損失を示しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 23 年 8 月 26 日現在）

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	6,074,150 株	100.0%
現時点の行使価額における 潜 在 株 式 数	—	—
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の株価の状況

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
始 値	76 円	57 円	39 円
高 値	140 円	96 円	112 円
安 値	32 円	37 円	37 円
終 値	56 円	41 円	62 円

② 最近 6 か月間の状況

	平成 23 年 2 月	平成 23 年 3 月	平成 23 年 4 月	平成 23 年 5 月	平成 23 年 6 月	平成 23 年 7 月
始 値	51 円	90 円	60 円	58 円	56 円	66 円
高 値	112 円	109 円	73 円	67 円	69 円	81 円
安 値	44 円	40 円	44 円	49 円	53 円	61 円
終 値	90 円	62 円	61 円	58 円	62 円	64 円

③ 発行決議日の前営業日における株価

	平成 23 年 8 月 25 日現在
始 値	68 円
高 値	68 円
安 値	64 円
終 値	65 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況・第三者割当増資

払 込 期 日	平成 20 年 4 月 30 日
調達資金の額	162,400,000 円 (差引手取概算額 154,400,000 円)
発行 価 額	80 円
募集時における 発行済株式数	4,044,150 株
当該募集による 発行 株 式 数	2,030,000 株
募集後における 発行済株式総数	6,074,150 株
割 当 先	アイカ工業株式会社
発行時における 当初の資金使途	借入金の返済に 75,000,000 円 ショールーム等の移転及び改装費用等 30,000,000 円 残額については全額、商品仕入の運転資金
発行時における 支出予定時期	平成 20 年 5 月～平成 20 年 10 月
現時点における 充 当 状 況	当初の資金使途に充当済み

以上